

旧軍用地と「名古屋城地区」

名古屋都市センターで今村洋一『旧軍用地と戦後復興』中央公論美術出版、2017年を手にした。第二部「各都市で展開された旧軍用地転用と都市形成」のなかで、名古屋の事例が詳しく紹介されている。

名古屋のまちづくりや都市形成を考えるうえで参考になることが多かった。馴染みのある3地区を取りあげてみたい。まず「名古屋城地区」から。

1945年12月の閣議決定「戦災地復興計画基本方針」により、復興土地区画整理事業区域内の旧軍用地は、官公庁施設、街路、公園などの都市施設（公共用地）や市街宅地として活用することとなっていた。

1947年に名古屋城地区のほぼ全域が名城公園（約130ヘクタール）として計画決定された。戦災復興院の通牒に従えば、北練兵場や東練兵場といった建物の少ない旧軍用地だけが公園区域となってもよいものだが、官衙や兵営、病院までも公園区域に含めたことに、平時では既成市街地内で新たに設けることが困難なオープンスペースを積極的に確保しようとした市当局の意図が読み取れる。

やがて城郭部を全域公園化するという大胆な計画は、縮小を余儀なくされる。三の丸の一带の利用方法について、1951年に人事院名古屋地方事務所の建設要望が出されたことを契機として、東海財務局、愛知県、名古屋市の三者で官公庁地区構想の検討が始められたのである。1953年には、ブロック割が決定され、三の丸の一带は公園区域から削除されて都市計画街路の追加が行われた。そして、第3師団司令部及び野砲兵第3連隊の跡地に、愛知県庁、名古屋市役所のある街区を加えた約20ヘクタールが、1959年に一団地の官公庁施設として計画決定された。

官庁街の建設にあたっては、戦前から風致地区の区域であること、計画決定した公園



区域から削除した上での官庁街計画であることから、郭内処理委員会(東海財務局、中部地方建設局、愛知県、名古屋市)において申し合わせ事項を定め、美観風致に配慮した公園的雰囲気をもつ官庁街の形成が目指された。

こうして名古屋城地区は、都心の大規模オープンスペースとしての名城公園(約82ヘクタール)、中部のシビックセンターとしての官庁街が同居する名古屋の核となった。そして当初の公園計画を大幅に縮小させていく中で、出来る限り公園的雰囲気や公園としての機能を残すために、官庁街における建築に関する申し合わせ事項や下水処理施設上部へのテニスコート設置といった工夫が施された。こういった都市計画的配慮があったため、緑豊かなオアシスの中に官庁街があるような、他都市に類を見ない都心が出現したのである。

名城公園から名古屋城、そして三の丸地区の官庁街。広大な旧軍用地が、戦後どのように展開したかを概観できた。これまで名古屋城に注目してきたが、旧軍用地と戦後のまちづくりとの関係にも注目していきたい。

三の丸地区は緑に囲まれた官庁街だ。名古屋市役所や愛知県庁の西庁舎、自治センターなどは、調査研究によく利用する。整然と建物が並ぶ、機能的な官庁街ではあるが、夜間や休日は閑散として、昼間も街としての味わいに乏しい。

旧軍用地から戦後に形成された「名古屋城地区」は、官庁街、名古屋城、名城公園などに機能が分離し、地区全体のまとまり、魅力に欠けるのではないだろうか。名古屋のまちづくりの課題として考えていきたい。

(2017年8月20日)